

【2010年12月8日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第13号 ■

産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さまへ
「母性健康管理研修会」を実施します

男女雇用機会均等法では、事業主に対して、妊娠中および出産後の女性労働者のための母性健康管理の措置を適切に講じることを義務付けています。

そこで、厚生労働省では、産業保健スタッフ（産業医、医師、保健師、看護師、衛生管理者）や人事労務担当者などを対象に、「母性健康管理研修会」を、全国20会場で実施します（参加料無料）。

多くの皆さまの参加をお待ちしています。

（平成22年度は株式会社メディカルアソシアに委託）

1. 研修内容

- 地域での働く女性の現状
- 労働基準法における母性保護規定
- 男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置
- 母子保健の理念（母子保健の目的と意義）
- 妊娠中の症状と措置
- 職場での妊産婦の健康管理と産業保健スタッフ（産業医など）の役割

2. 研修会日程

<http://nr.medicalassocia.jp/pc/features/bosei/index.html>

3. お申し込み・お問い合わせ：株式会社メディカルアソシア

- ・Webサイト：<http://nr.medicalassocia.jp/pc/features/bosei/index.html>
- ・E-mail：bosei@medicalassocia.jp

※E-mailでお申込みの場合は、氏名、事業所名、連絡先、参加会場名をご記入ください。

- ・電話：03-6203-0602
- ・FAX：03-6203-0618

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>
- ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
- ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
- ★注意事項についてはこちらをご覧ください。
<http://merumaga.mhlw.go.jp/>
- ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。
-